

# 栄興館 入学規定

2015, March 改

## 〈入学に関する規定〉

- 生徒の学力を把握するため、**学校での成績等**はこちらに必ず**報告**して頂きます。
- 栄興館内外の掲示物、発行物に生徒氏名、顔写真等を掲載させていただく場合があります。
- 学習に必要な無い**飲食物、遊具等**の持ち込みは禁止とし、**携帯電話は電源OFF**としてもらいます。
- 栄興館、またはそれに通う生徒、保護者に著しく迷惑をかけた場合は強制的に退塾とさせていただきます場合もあります。
- 自習室使用の対象は塾生に限らせていただきますが、**塾生の友人等申告があれば許可**いたします。
- 生徒間、保護者間のトラブルには極力関知いたしませんので、ご了承ください。
- 器物破損は実費にて請求させていただきます。
- **礼儀・礼節を重んじる**為、行動・言動・学習態度等には配慮してください。
- 定期的に保護者会・面談等行いますので、**その際は極力ご出席ください**。

## 〈通学に関する規定〉

- 安全面に気を配り、通学帰宅時には交通ルールを守りましょう。また**駐輪には整理整頓**を心がけましょう。
- **通学中の買い食い、寄り道等は厳禁**とします。なお、保護者同伴の場合はこの限りではありません。
- 通学中の事故については責任を負いかねます。
- 自家用車での送迎において、駐車場内でのトラブルには責任を負いかねます。
- **欠席、遅刻の際は必ずご連絡ください。無断の遅刻・欠席が複数回続いた場合、意欲喪失による自主退塾とみなし、処理させていただきます**場合があります。ただし、部活動による遅刻は30分以内であれば連絡は必要ありません。
- 通常生は、各講座(準備講座、夏期講座、冬期講座、サタデーコース等)、および模試の受験は必修となります。

## 〈経費に関する規定〉

- **毎月3日までに**、当月分の授業料を**銀行振り込み、または月謝袋にてお支払い**いただきます。※統一してください。
- 毎月の納入額は、①通常授業料(諸経費・消費税含む)、②その他講座費用(実施時のみ)となります。
- 春休みの準備講座、夏休みの夏期講座、冬休みの冬期講座の講座費用、模試の受験料は授業料とは別途となります。
- 納入の遅れ・金額の間違いなどが複数回あり、また改善が見られない場合、通塾を停止し退学処分とすることがあります。
- 授業料納入が2ヶ月以上滞った場合、強制退塾とさせていただきます。なお、未納分はお支払いいただきます。
- 授業料の未納が悪質と判断された場合、裁判所に「小額訴訟」の申し立てを行い、裁判費用はご負担いただきます。

## 〈退塾に関する規定〉

- こちらの**授業についてこられる学力が無い**と判断した場合、**本人の努力が認められない**場合、または**生徒・保護者において、こちらに対して信頼の感じられない行動・言動があった**場合には、予告なく退学処分とする場合があります。
- 退塾の申し出は、本人ではなく保護者からのみ受け付けさせていただきます。
- 退塾の申し出は、**退塾月の20日までに**行ってください。**20日を超えた場合、翌月分の授業料を申し受け**ます。
- 退塾後の成績等はこちらで処分いたします。通信等での今後の使用は一切致しません。
- **経済的な理由など、事情の考慮できる退塾の場合のみ、再入塾は可能**となります。
- 自己都合による退塾の場合、月の途中であっても授業料等の返金は致しません。
- 奨学金制度適用者が**自己都合による退学、強制退学処分の場合、奨学金は返納**していただきます。

生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

※保護者直筆のサインの場合、印鑑は不要